

一 般 質 問

要 旨



仮称教育福祉総合プラザは
平成二十三年度着工予定！

第二回定例会での市政に対する一般質問は、六月二十五日、二十六日の二日間行われ、十二人の議員が登壇した。電源三法交付金事業、放射線医学総合研究所、教職員の健康、中学生の職業体験、産業廃棄物処理施設問題、青楓山バイパスの整備などについて活発な議論が展開された。要旨は次のとおり。

一 般 質 問 者 紹 介

- | | | | | | | | | | | | |
|---------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 野 月 一 博 | 岩 城 康 一 郎 | 畑 山 親 弘 | 舛 甚 英 文 | 工 藤 正 廣 | 鳥 越 正 美 | 石 橋 義 雄 | 赤 坂 孝 悦 | 今 泉 勝 博 | 小 川 洋 平 | 杉 山 道 夫 | 堰 野 端 展 雄 |
|---------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
- (発言順)

注) 発言順と掲載した順序とは一致しません。

総務文教

仮称教育福祉総合プラザについて

総合プラザについて

質問 仮称教育福祉総合プラザについて、法定協や新市まちづくり計画の中では平成十八年度から二十二年度までに合併特例債を当て込んで、約三十億円ほどで整備することになっていたが、今度の新市の総合計画とその骨格をなす実施計画によれば平成二十二年度までには建設されることにはなっていないが、どのようになっているのか伺いたい。

また、本施設の着工と完成はいつごろになるのか伺いたい。

答弁 今年三月に示した基本計画策定方針においては、基本設計と実施設計の期間



を合わせて三年間としており、実施設計の完成の時期を平成二十二年度としている。これは、当該施設が現在の七施設を統合することから、設計に当たっては関係者の要望の調整等に多くの時間を要すると判断したものである。しかし、各施設とも老朽化が進んでおり、早期の完成が望まれていることから、設計期間の短縮に努力したいと考えている。

また、着工時期については、平成二十三年度とし、建築工事には約二年半ほどの期間が必要と考えている。

電源三法交付金事業について

質問 電源三法交付金事業は、現在アートセンター建設を中心とした野外芸術文化ゾーン事業として取り組んでいるが、この交付金の次の事業をどう進めるのか、何に使うのかなど、基本的なことを決めなければならぬと思うが、今後、進めたい、取り組みたい事業はあるのか伺いたい。

答弁 この交付金は、平成十五年度にこれまでの各種電源交付金を統合し、電源立地地域対策交付金となった際に公共施設整備や維持運営費、産業活性化、地域活性化等にも使用できることになった。次期事業については、まだ決めていないが、まちづくり事業や各種公共施設の維持管理費等にも活用していきたいと考えている。

質問 電源三法交付金を活用した事業は、最初から市民要望、市民の声を吸い上げる手法をとるべきと思うが、次の事業はどのように進めるのか伺いたい。

答弁 事業を進めるに当たっては、市としての基本的な考え方を定めた後、市民の意見交換会等で意見、要望を聞き、パブリックコメント等を実施するとともに、議会の意見も伺いながら、

決定していきたいと考えている。

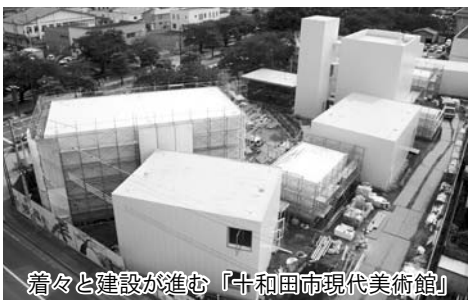
質問 電源三法交付金は、今般ひとも進めなければならぬ事業、例えば旧十和田湖町の上下水道事業とか、西小学校、米田小学校の建設、病院建設の一部に回すなど、そういうことに使うことも十分考えられると思うが、一般財源的活用についてどう考えているのか伺いたい。

答弁 この交付金を直接、一般財源として見ることは制度上できないが、特定した目的を持って、その都度国に申請することにより活用できるとされている。次の事業については、まちづくり計画や総合計画の中で事業的に早く着手しなければならぬ事業等も抱えているので、平成二十一年度で次期事業を検討する方向で説明会等を踏まえて進めていきたいと考えている。

放射線医学総合研究所について

質問 放射線医学総合研究所の設置及び誘致について、今日までの経過とその可能性、さらにはその対策について伺いたい。

答弁 この研究所が本市に設置されることは、地域医療、地域経済に波及効果が期待できることから、平成十六年度から毎年県知事へ要望するとともに、市長会を通じて国にも要望しているところである。市の要望に対して県では、この研究所の設置、運営には膨大な経費がかかることにも、専門技術者の確保等の課題もあること、また普及型重粒子線がん治療装置の実証に独立行政法人放射線医学総合研究所が取り組んでおり、今後コストの低減、それから臨床医の普及が促進されることを期待できるので、県としてはその動向を見守り、対応したいとの回答を得ている。市としては、今後とも引き続き県に要望を続けることにも、同研究所を県営施設として設置することの可能性についても探っていくたいと考えている。



着々と建設が進む『十和田市現代美術館』

